

# ニュースレター 事業短信

from AIKOH

2015(平成27)年5月15日(金) No.113

<発信者>社会福祉法人愛光理事長・法澤奉典  
043・484・6391(本部)／043・484・6571(理事長室直通)  
(URL) <http://www.rc-aikoh.or.jp/>  
(Eメール) [mail@rc-aikoh.or.jp](mailto:mail@rc-aikoh.or.jp)

## CONTENTS (今月号の内容)

- \* 日誌抄録(1ページ)：2015年4月1日(水)～5月14日(木)
- \* おもな動き(2ページ)：
  - ・新たに「子育て支援事業部」
  - ・2つの新PT発足 ほか
  - (職員状況：2015年4月中)
- \* 現場の内外で(3ページ)：
  - ・蒔かれた場所で花開け! ほか
- \* 情報&ニュース(4ページ)：
  - ・松戸、旭、君津で「見えにくい人のための相談会」
- \* マイタウン(4ページ)：
  - ・街にある住まいとして…
- \* 三代目燈台守(5ページ)：
  - スマホやめますか、それとも…

## ▽日誌抄録(2015.4.1～)

月/日(曜)	記事
4/1(水)	辞令交付式・理事長訓示(本部第1会議室/千田ホール)
3(金)	政府、社会福祉法改正案を閣議決定
6(月)	運営会議(月次報告:視障センター研修室)
9(木)	2015年度予算案参議院で可決・成立
10(金)	金森千晶管理栄養士逝去
12(日)	統一地方選挙(県議会議員)投票日
13(月)	運営会議(本部第1会議室)
15(水)	厚生労働省新任職員福祉現場実践研修(ルミエール・めいわ・リホープ 5名 ~17日)
20(月)	運営会議(本部第1会議室)/空調・給湯・照明設備更新工事(第2期)契約
23(木)	後援会運営委員会(本部役員室)
26(日)	佐倉市長、市議会議員選挙投開票日(蔵和雄市長再選)
29(水)	昭和の日
5/3(日)	憲法記念日
4(月)	みどりの日
5(火)	こどもの日
6(水)	立夏
8(金)	決算ヒアリング
11(月)	運営会議(月次報告:視障センター)
13(水)	監事監査
14(木)	「ワークショップかぶらぎ」竣工引渡し

若葉の季節です。暦の上では既に夏。日中は半そで姿の利用者が増えてきました。電車の車内は既にクーラーが入っています。「5月に冷房」と聞いてやや抵抗感があるのは、扇風機さえ珍しかった子ども時代を経験している世代故でしょうか。ちょっと暑くなればすぐに冷房、涼しいなど感じた途端に暖房…あの電力不足に協力した4年前は何だったのかと、自戒を込めて反省しています。

さて、経年劣化による設備更新工事として残っていた本部棟の空調機取り換え工事が始まりました。居住棟は既に完了していますので、一部日中活動スペースや事務室、会議室、厨房などが今回の対象になります。工事完了は7月初旬になりそうですので、これまで当然のように空調が動いていた6月中は、少々昔を思い出すことになりそうです。

## ▽おもな動き

### 新たに「子育て支援事業部」(新年度からの運営組織)

法人はこれまで、本部(経営企画室・総務課)と3事業部(視覚障害者支援・障害者支援・高齢者福祉)という業務執行体制でした。昨年度スタートした南部児童センター・学童保育所、また佐倉市の試行事業として発足した「総合相談」が軌道に乗ってききましたので、これらをそれぞれ、「子育て支援事業部」、「相談支援事業部」と組織化し、5つの事業部に再編いたしました。なお、これまで管理者(所長)を兼務としていたかぶらぎワークセンター(6月からの名称は「ワークショップかぶらぎ」)、よもぎの園には、それぞれ専任の所長を配置することになりました。

組織の再編に当たっては、業務の性質や制度上の共通性に着目して、利用者サービスがより効果的に提供され、また組織間の連携や協働が円滑に進むよう努めてまいります。

### 2つの新PT発足

当面する課題に対処し方策を打ち出すためのプロジェクトチーム(PT)が新たに2つ立ち上がりました。

1つ目は「法人制度改革PT」。現在国会で審議中の社会福祉法等の改正に備えるものです。法人組織や地域公益活動、情報公開の在り方を提言し、評議員会、理事会で協議し内部規程を整備し実施してまいります。

2つ目は「地域包括ケア推進PT」。法人間の連携・協働の仕組みを具体化させ、地域における介護・医療のネットワーク構築を目指します。既に協議を始めている佐倉市内の法人との業務提携を具体化させていきます。

### ■訃報

去る4月10日、かねてより病氣療養中であった金森千晶さん(栄養管理室主任管理栄養士)が逝去されました。また4月11日、加藤一郎初代理事長(当時)から三代の理事長の下で長年勤務された元職員の立石芳子さん(愛光学園・明和園・啓明園・ルミエール・はちす苑職員を歴任)が逝去されました。お二人の在りし日をしのびつつ、法人への貢献に感謝し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

#### ■職員状況 (2015年4月中)

\*採用：12(正職6・サポート2・パート4)  
\*退職：3(正職1・パート2)  
\*2015年4月30日現在：職員現員364人  
(正職163・サポート又は常勤嘱託40・パート又は非常勤嘱託161)  
\*育児休業：1(リホープ1) \*派遣：1

## ▽現場の内外で

### 蒔かれた場所で花開け！

新入生、新社会人も新しい環境で1か月を過ぎ、少し落ち着いてきたところでしょうか。愛光には4月1日付けで新卒7人が仲間入りしています（常勤職員のみ）。ご存知のようにわが業界は人材確保に頭を痛めています。そういう意味では、求職者からすると「売り手市場」。「よくぞ愛光を選んでくれました」とお礼を言いたいくらいです。短大卒業なら、法人創立100周年がちょうど定年にあたります。ぜひ100年目の愛光を見届けてほしいものです。

ちなみに男女でみると、男性4人、女性3人。保有する専門資格では、社会福祉士3名、介護福祉士1名、保育士1名です。ルミエール、めいわ、リホープ、はちす苑に配属され、それぞれ順調に仕事に慣れてきているとのこと。若い芽が法人に根付いて育ち、やがて大きく花開き、活躍してくれる日を願っています。

### 免疫力・自然治癒力アップで健康増進！

近年、お米の消費量は減り、肉、油脂、砂糖、乳製品を使った洋食が日本人の食卓の主演になっています。したがってエネルギー源はお米や芋に含まれるでんぷんに代わり、砂糖や油脂からとるようになりました。その結果、欧米諸国に多い疾患（乳がんなどの婦人科系の病気）、糖尿病、脂質異常疾患が増加傾向にあると言われていています。日本人の伝統的な和食を主体にしていた時代にはほとんど見られなかった病気です。日本人の体質に合った和食の意義を見直し、食事の献立に取り入れていきたいと考えています。また「カロリー過剰、ビタミン・ミネラル不足」の精製食品（白米、上白糖、精製塩、食用油）には、「新型栄養失調」の問題も指摘されています。できるだけ未精製食品を使いたいと考え、昨年からは白米に代わり「胚芽米」を使用しています。これにより、便秘が解消した利用者の情報も寄せられています。日々の食事の基本を考えて献立を作り、利用者、職員の免疫力、自然治癒力の向上に努め、健康の維持と増進に貢献していきたいと考えています。（以上、栄養管理室月報より引用）

この管理栄養士の報告と同様のことを専門家も指摘しています。（文藝春秋5月号、白澤卓二『医学部エリートが病気をつくっている／私も今まで騙されていた』）

「…血糖値を下げるには、どの薬を飲むかよりも、何を食べているかという点が重要なのです。糖尿病に有効なのは、食欲をコントロールして、とにかく糖のもとになる炭水化物を制限することです。…逆にいえば、食事療法さえきちんと守れば、ほとんどの患者さんの血糖値は安定するのですが、それができないとやはり悪化してしまう。…血圧にしても同じことが言えます。高血圧の患者さんがまず薦められるのが減塩。…私はカリウムやマグネシウム、カルシウムなど、食卓塩の精製過程で排除されたミネラル成分の不足が高血圧の真の原因だと主張する論文に注目しています。…問題は塩分過多ではなく、精製された食卓塩による相対的なミネラル不足だったのです。ミネラルを含む自然塩ならば、むしろ適度に摂ったほうがよい。このメカニズムが国民に広く開示されていないため、いつまでたっても高血圧患者が減らない。…」

美味しいものを腹一杯食べたい、健康で長生きしたい、この二つを同時に満足させることはできないと、皆が気づいています。利用者のニーズだとなれば、それを実現することが“最高のサービス”です。ただ両立しないニーズのどちらを優先させるかとなれば、やはり「健康」です。その基本が日々の食事にあることを、今一度考えてみる必要があります。

## ▽情報&ニュース

### 松戸、旭、君津で「見えにくい人のための相談会」

視覚障害者総合支援センターちばでは、「見えにくい人」を対象とするサービスの開発に取り組んでいます。視覚障害のある方の中で、いわば「要支援」にあたるのが、強度近視や視野狭さくのため“見えにくい”状態にある方。近年「ロービジョン」という用語で呼ばれることも増えました。社会生活、家庭生活でも不便な思いをすることがまれにあり、それを補うグッズも開発され、また受けられるサービスが知られていない例も多くみられます。そういう方には情報が伝わりにくいという事情もあり、センターでは眼科医の協力を得たり、各地に出向いて相談会を開くなどしております。今年度は松戸市（7月2日）、旭市（7月15日）、君津市（7月21日）において、それぞれ「見えにくい人のための相談会・展示会」を開催いたします。詳しくは、視覚障害者総合支援センター（担当直通：043-424-2582）まで。

### 今秋、千葉で「日韓交流あいとひかりのコンサート」

韓国の障害者施設「ラファエルの家」との交流活動についてはご紹介しているところです。昨秋は愛光から訪韓し、現地で合同音楽会を開催し、「来年は日本で」という約束をしてきました。先般、法人60周年記念式典の折に来日された鄭（チョン）院長との間で、今秋来日したいという意向が伝えられました。早速、愛光でも「日韓交流・あいとひかりのコンサート」実行委員会を立ち上げ、交流音楽会の開催と歓迎の準備に入っております。現在、「ラファエルの家」来日スケジュールの調整と、音楽会開催日時や場所の検討を始めています。地域の皆様にもぜひご参加いただけるよう、詳細が決まりましたらご案内いたします。

## ▽マイタウン

### 街にある住まいとして…

近頃では、「グループホーム」は介護保険制度の浸透もあって、よく知られるようになりました。ただ、多くはお年寄りのためのものと理解されていると思います。しかし、制度としては障害者（知的障害者）を入所施設という大きな集団からもっと小さな規模の住まいに移していこうという運動が先行していました。小規模で家庭的な雰囲気ということとともに、「地域社会の中に溶け込んで」という大きな目的が、グループホームの“うたい文句”でした。この「地域生活の実現」は簡単ではないのが現実。「施設を小型にただけ」という陰口もあります。それは世話人（グループホームの職員）の力だけでは限界があり、受け入れる地域の協力があってこそという点の理解不足ゆえです。

法人には現在「ジョーの家」というグループホームがあり、もう1か所の建設を計画しているところです。「ジョーの家」はもともと民間の独身用アパートであったものを借り上げ、精神障害のある方を入居者として受け入れています。入居者は就労しながら、住まいと朝食と夕食の提供を受けて、世話人とワークショップかぶらぎのスタッフの支援を受けながら生活しています。ある利用者は先日、地域の自治会が募集した日帰りバスツアーに世話人とともに参加、ご近所の人とも顔見知りになり、住民の一人という実感を得て、春の一日を楽しんで無事帰宅されたそうです。